

発生日時	平成31年 4月11日(木) 17時40分		
発生市町村名(建物種別)	郡上市(一般住宅)		
不適正取引の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 販売 <input checked="" type="checkbox"/> 点検・詰替 <input type="checkbox"/> その他()		
業者名	不明		
請求額	不明	支払状況	<input checked="" type="checkbox"/> 支払済 <input type="checkbox"/> 未払
経緯	<p>地区内の独居宅に、消火器の訪問販売が来た、今回はきちんと断ったため、何事もなかった。怪しい訪問販売ではないかと思う。地区内では回覧等するが、全域に広報で注意喚起してほしいと地区自治会長から市役所に連絡がある。</p> <p>4月16日消火器の義務について市役所から相談を受け発覚する。</p>		

発生日時	平成31年4月16日(火)午前中		
発生市町村名(建物種別)	山県市(一般住宅)		
不適正取引の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 販売 <input checked="" type="checkbox"/> 点検・詰替 <input type="checkbox"/> その他()		
業者名	不明		
請求額	18,000円	支払状況	<input checked="" type="checkbox"/> 支払済 <input type="checkbox"/> 未払
経緯	<p>業者(男性)の訪問があり、住宅に消火器がありますかと言われ、置いてある消火器を見せると、期限が切れているので新しい物にしなければならないと言われた。訪問者に、消防署の方ですかと確認すると、消防署員は訪問して販売はできませんのでと返答があった。偶然居合わせた訪問看護師も話を聞き、購入するか確認するとお金がないとのことで購入をやめるように促した。</p> <p>訪問看護師が、山県市役所健康介護課へ連絡し、山県消防署に報告があったもの。</p>		